

2023.7

vol.153

みなさんで
回覧(掲示)
してください

全国健康保険協会宮崎支部からのお知らせ

協会けんぽ みやざき

健康経営®に取り組む事業所が増えていきます!

事業主の皆様

「健康宣言」

しませんか?

宮崎支部では、現在600以上の事業所様が「健康宣言」されています!



※健康経営®とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康づくりに取り組むことで会社の生産性向上を目指す経営手法のこと。「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

なぜ、事業所全体で健康づくり(健康経営)が必要なの?

超高齢化社会となった日本では、従業員の平均年齢の上昇によって、生活習慣病等の疾病リスクが増加し、また、健康状態に不安を抱えたまま仕事を行うことによる労働生産性の低下も懸念されます。こうした中、事業所全体で「健康づくり」に取り組み、従業員の健康保持・増進を図ることが今まで以上に求められています。

健康宣言とは?

健康宣言は、事業所全体で「健康づくり」に取り組むことを事業主の皆さまに宣言いただき、その取組を協会けんぽがサポート・フォローアップする仕組みとなっており、協会けんぽと事業所が協働・連携することによって、加入者(従業員)の健康の保持増進を図ることを目的とする取組です。

「健康宣言」から始める「健康経営」

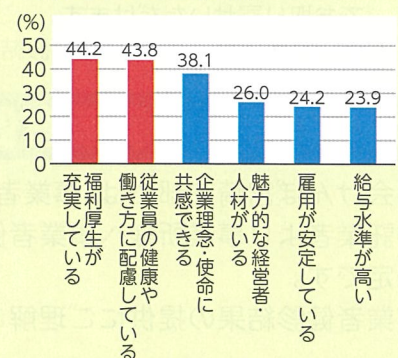
■ 選ばれるのは「社員を大切にする会社」

ご存じですか。就活生が就職先にもとめているもの、それは「給料」より「健康や働き方」です。社員の健康を考え取り組むことは、今いる社員を守るだけでなく、新たな人材獲得にもつながります。

■ 「健康宣言」なら、簡単に始められる

健康宣言は、「健康宣言書(エントリー用紙)」に取り組み目標を記入し提出することで簡単にスタートできます。詳しくは、協会けんぽ宮崎支部「企画総務グループ」までお問合せください。

Q. 将来、どんな企業に就職したいか
(就活生が3つまで選択)



出典：経済産業省「第13回健康投資WG事務局説明資料①」より上位6項目を抜粋

協会けんぽ宮崎支部では、より多くの事業所様に健康宣言をしていただくため、事業所様への電話勧奨業務を外部委託しております。健康宣言事業へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

委託先：株式会社 アールエムサポート

所在地：愛知県名古屋市北区敷島町38 黒川フロントビル3F

委託期間：令和5年7月1日～令和6年2月29日



事業者健診(定期健康診断)結果データ提供のお願い

事業者健診結果データの提供とは？

事業主の皆さまは、「労働安全衛生法」に基づき、従業員に対して定期健康診断（以下「事業者健診」）を実施しなければならないとされています。

また、「高齢者の医療の確保に関する法律」で、「労働安全衛生法」に基づく健康診断を受診した者については、その結果を保険者が受領することにより、特定健康診査の全部又は一部を行ったものとする事とされ、保険者から健康診断の記録の写しの提供を求められた事業者は、その記録の写しを保険者に提供しなければならないとされています。

「生活習慣病予防健診」を利用されていない場合は、事業者健診結果データを協会けんぽにご提出ください。

事業者健診結果データを提供する対象者は？

- 40歳以上74歳以下の方で事業者健診を受診された協会けんぽの加入者

※当年度で74歳を超える方は、誕生日の前日までに受診を終えた方が対象です。

※生活習慣病予防健診を受診した方はご提供いただく必要はありません。



事業者健診結果を提供する方法は？

次の3通りの提供方法があります。

提供希望方法	提出物
① 協会けんぽと健診機関が 直接健診結果のやり取りを行う方法	「健診結果の提供に関する同意書」※1
② 事業所でデータを作成し 協会けんぽへ提出する方法※2	「データを格納したCD-R、DVD等」
③ 事業所が健診結果(写し)を 協会けんぽへ直接提出する方法	「健診結果の提供に関する同意書」、「質問票兼同意書」、 「健診結果通知表」(写し)

※1 「健診結果の提供に関する同意書」は、協会けんぽ宮崎支部HPから印刷もしくは、協会けんぽ宮崎支部へのお電話依頼でお取り寄せいただけます。

※2 データ作成ツール「事業者健診結果データチェックツール」は、協会けんぽHPからダウンロードいただけます。

委託業者から事業者健診結果提供依頼のご連絡を実施しています

協会けんぽ宮崎支部では、事業者健診結果データの提供にかかる業務を外部委託しています。

委託業者より事業所様へ事業者健診結果提供に関する案内文書の送付やお電話での説明、ご依頼を行う予定です。

事業者健診結果の提供にご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

協会けんぽ 宮崎

検索

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階

TEL 0985-35-5364 FAX 0985-35-5393

自動音声でご案内します

案内①業務（給付、保険証、任意継続など）

案内③レセプト（レセプト、第三者行為（交通事故等））

案内②保健（健診、特定保健指導など）

案内④企画総務（保険料率、健康宣言など）

保険証を使用できるのは
退職日までです！

従業員本人だけではなく、扶養家族も含めて退職日の翌日から使えません。
保険証は扶養家族分も含めて必ず返却してください。

令和5年度は2月を除く毎月発行予定です。